

令和4年度事業計画

畜産及び食肉産業を取り巻く環境は、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、一時大きく落ち込んでいた枝肉相場は回復傾向にあるものの、令和3年度は2度の緊急事態宣言と4度のまん延防止等重点措置の発令により日常生活は制限され、令和4年度を迎える現在も、未だ先行き不透明感が拭えない状況が続いています。また、これまで和牛の販売先が、インバウンドや高級飲食店が中心だったのに対し、スーパーなどの家庭消費向けにシフトされるなどの変化が見られます。

一方、政府の輸出促進政策として令和2年12月に策定された農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略により、令和3年の牛肉輸出量は前年と比べて63%増の7,879トンに上り、前年を大きく上回る実績となりました。和牛の価値は世界中で認められ、人気も高く、引き続き輸出の伸びが期待されるところです。

このような状況の中、当社は畜産農家、卸売業者並びに一般消費者を対象に食肉センターの運営を通して、食肉流通機構の合理的改善と広域的な食肉供給拠点としての役割を確保することにより、安全かつ安心な食肉の安定供給を図り、食生活の改善に関する知識の普及啓発を実施することをもって、食肉産業の発展と一般消費者の利益の擁護と増進のために公益目的事業を行い、令和4年度においては、関係機関との連携を図りながら中長期経営計画に基づき、7,500頭のと畜頭数を確保するように努めるとともに、下記の取り組みを進めていきます。

記

1 牛の集荷活動

牛の搬入数を増加させ、食肉を安定的に供給するため、当社と加古川食肉産業協同組合及び加古川中央畜産荷受株式会社が協力し合い、兵庫県内をはじめ、岡山県、徳島県、香川県、島根県などの畜産農家を直接訪問するなど、牛の出荷要請活動を積極的に進めていきます。

2 施設の計画的な修繕

建物や設備が老朽化する中、定期メンテナンスを行いながら、緊急性がある重要な設備を最優先にして、計画的な改修を進めていきます。なお、令和4年度は大規模な修繕として、令和2年度から段階的に行っている空調機器の更新を予定しており、対象エリアは次のとおりです。

<空調機器の更新>

- ① 内臓処理室
- ② 懸肉室
- ③ 部分肉加工室
- ④ 病畜棟冷蔵庫

3 輸出施設としての認証取得及び販路拡大

海外での和牛需要が旺盛であることから、新たな輸出先の開拓が重要になってきます。このため、台湾等への輸出施設としての認証を取得できるよう、HACCP方式による継続的な衛生管理の取り組みを進めていきます。

4 経費の削減

施設の老朽化による維持補修費が増加していることから、小規模な修繕について自ら対応できるように、保守要員の確保に向け募集しているところですが、施設の規模や機器の特殊性から実現に至っておらず、引き続きハローワーク等との連携に努めます。また、令和2年度から取り組みを開始した光熱水費の予算の執行状況の掲示板への張り出しを継続することで、食肉センターの多くのステークホルダーに対しても、節約に対する意識の向上を促していきます。

5 地域ブランド牛の普及推進

高品質な地域ブランド牛である「加古川和牛」及び、安全・安心で手頃な値段の「志方牛」の普及に努め、特産品としての地位をより一層高めることで、地域食肉産業の充実を図っていきます。

特に、加古川市民を中心に周辺地域住民に愛されるブランドとして普及させていくためにも、コロナ禍で開催できなかった加古川市農林漁業祭をはじめ、JA兵庫南ふぁーみんフェスタなどの各種イベントを通じて、ブランド牛の普及推進に取り組んでいきます。

6 収益事業の開拓

と畜頭数の増加が見込めない中、より安定的な経営を行うために新たな収益事業を開拓する必要があり、食肉製品の販売など売上高の増加を目指し、収益性を向上させることについても検討していきます。